

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
東京未来大学福祉保育専門学校		平成26年10月1日		中村 光一		〒 120-0005 (住所) 東京都足立区綾瀬2-30-6 (電話) 03-5629-3780		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程		介護福祉科		平成28(2016)年度	-	令和 1(2019)年度	
学科の目的		介護福祉士養成校として、福祉業界で活躍する人材を育成するために必要とされる知識と技術を教授することを目的とする。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		生活歴や価値観が異なる相手の立場に立って共感でき、円滑なコミュニケーション力を持ち合わせた思いやりのある介護福祉士、'生活'の連続性を捉え、科学的な分析を以て、尊厳のある暮らしと自立を支えることができる介護福祉士、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解し、リーダーシップをとることができる介護福祉士、人権擁護の視点、職業倫理を身に付けた介護福祉士を目指して教育、育成を行う。 取得可能な資格:介護福祉士資格						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 62 単位	単位時間 43 単位	単位時間 13 単位	単位時間 14 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位
	生徒総定員		生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率		
120 人		80 人	21 人	26%	7 %			
就職等の状況	■卒業者数 (C)		45	人				
	■就職希望者数 (D)		42	人				
	■就職者数 (E)		36	人				
	■地元就職者数 (F)		25	人				
	■就職率 (E/D)		86	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		69	%				
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		80	%				
	■進学者数		1	人				
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) グループホーム等介護福祉施設を運営する社会福祉法人、株式会社等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
当該学科のホームページ URL		https://www.sanko.ac.jp/tokyo-fukushi/course/care-welfare/						
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				単位時間			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間				
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間				
うち必修授業時数				単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)							
	総単位数				62 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				14 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数				0 単位				
うち必修単位数				62 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				14 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				0 単位				
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				5 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数				5 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、介護分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
宮本 隆史	社会福祉法人善光会 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
椎名 ひろみ	板橋区議会 議員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
吉田 浩一	社会福祉法人聖風会 法人本部事務局 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小林 宏気	SOMPOケア株式会社 DX推進部特命部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
中野 博美	公益社団法人地域医療振興協会台東区立台東病院・台東区立老人保健施設千束 看護介護統括部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小平 香織	東京未来大学福祉保育専門学校 副校長		-
大和田 美千栄	東京未来大学福祉保育専門学校 教務主任		-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月13日 15:00～17:00

第2回 令和5年11月21日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日本語サポートの授業を全員レベルが同じものを受けているという点について、留学生の日本語能力は個人差が大きいと思う。受けるメリットのある授業でないと留学生はアルバイトを優先してしまうので、出席率低下に繋がるのではないかと。

⇒対応:日本語サポートの授業内で対策を取れるよう検討、レベルに応じた課題を課すなどして対応する。

専門学校では個別ケアを対象とした技能などを話すことが多いが、現場では限られた人員で利用者の対応をするため個別ケアを積極的に行うことが難しい場合も多く、就職後に理想の介護とのギャップを感じて離職に繋がるケースがある。

⇒対応:実習でもある程度見える部分でもあるため、実際の介護現場ではどのような介護が行われているのかという点についても学んでくるよう理解を促していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護の実体験を通して、人間の尊厳や介護に必要なからだのしくみといった学習内容を統合させて、介護とは何かを理解・再確認し、それを実践する基礎的能力を習得することを目的に、「介護実習ⅠA」「介護実習ⅡA」「介護実習ⅡB」「介護実習ⅡC」及び「介護実習ⅠB」を委託する。

また、地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。

【実習先施設種別】

- ・認知症対応型共同生活介護施設、有料老人ホーム
- ・小規模多機能型施設、障害者支援施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
- ・特別養護老人ホーム
- ・介護老人保健施設、障害者支援施設
- ・訪問介護事業所、通所介護事業所、地域密着型サービス事業所

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習ⅠA	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護総合演習で学んだ挨拶、連絡、報告、相談など、実習における基本的態度の実践を行いながら、複数の利用者や家族とコミュニケーション技術を実践し、関わる。援助の実際を観察したり、職員と一緒に実践することを通し、通所サービスの実際を知る。	こまどりデイサービス デイサービスセンターゆしまの郷 デイサービスセンターなごみ 新宿在宅サービスセンター デイサービス千住桜花苑 等 計 30施設
介護実習ⅡA	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	施設の概要、利用者を取りまく環境（物的・人的）から、利用者のその人らしい生活を尊重した環境づくりやコミュニケーションの工夫を学ぶ。 ICFの視点で利用者の情報を収集してまとめ、利用者像を描き、利用者の援助への根拠を考える。	特別養護老人ホーム 癒しの里亀戸 特別養護老人ホーム さくら館 特別養護老人ホーム 秋桜 老人介護施設 瑞穂の里 杜の癒しハウス ひらい 等 計 19施設
介護実習ⅡB	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	ICFの視点で利用者の情報を捉え、自立・快適・安全の視点から生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案する。その介護計画を展開する中で、多職種の連携の実際を理解する。 また、基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助を提供する。	特別養護老人ホーム 癒しの里南千住 特別養護老人ホーム 流山こまぎ安心館 老人保健施設 千束 杜の癒しハウス 文京関口 特別養護老人ホーム あかり 等 計 19施設
介護実習ⅡC	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	受け持ち利用者の生活背景や生活リズムを理解し、全体像を把握したうえで、自立・快適・安全の視点から生活上の課題を明確にする。 利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解でき、多職種協働や関係機関との連携について理解しながら、介護という職業の意義、職業倫理について考え、理解する。	特別養護老人ホーム 癒しの里西亀有 特別養護老人ホーム 柏きらりの風 老人保健施設 千束 特別養護老人ホーム さわやか苑 介護老人保健施設 けやきの郷 等 計 27施設
介護実習ⅠB	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	利用者には様々な暮らし方や日常生活があり、個々の生き方を尊重することの重要性に気付き、その人らしさを維持するために何が必要なのかという個別ケアの重要性を学ぶ。また、様々な施設の目的、地域における役割、法的位置づけを理解し、多職種協働や関係機関との連携について知る。	グループホーム取手ホーム 訪問介護 地域ケアよしかわ 就労支援事業所スカイあらかわ 小規模多機能型居宅介護ともの家 グループホームきらら北小岩 等 計 30施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	福祉施設が学校教育現場に期待すること	連携企業等:	社会福祉法人 三幸福社会
期間:	令和6年6月11日(火)	対象:	介護福祉科専任教員6名
内容	介護福祉現場で実際に基づいた経験を基に、福祉職に就く生徒を育成するにあたり学校現場に期待することを学び、学校教育に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	強みの理解と生かし方	連携企業等:	一般社団法人 ウェルビーイング心理教育アカデミー
期間:	令和6年3月1日(金)	対象:	介護福祉科教員12名
内容	強みの活かすことの重要性を理解し、自己成長にも生徒指導にも生かせるようにする		
研修名:	元USJマネージャーから学ぶ仕事術 ～挑戦と遊び心が仕事に潤いを与える～	連携企業等:	株式会社SmiLearn
期間:	令和6年3月22日(金)	対象:	介護福祉科専任教員6名
内容	元USJマネージャーの経験を基に、挑戦心と遊び心を取り入れた仕事術を学び、チームビルディングやストレス管理を通じて仕事に新たな視点と活力をもたらすことで、専門学校教育の指導やクラス運営に活かす		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	介護福祉業界における留学生の現状について	連携企業等:	社会福祉法人 創誠会
期間:	令和6年8月27日(火)	対象:	介護福祉科専任教員6名
内容	介護福祉業界の人手不足を背景に、外国人留学生が増加している中、留学生の役割や課題、成功事例、今後の展望等について学び、専門学校での留学生の育成に活かす。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	介護福祉業界における採用状況のリアルについて	連携企業等:	社会福祉法人 三幸福社会
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	介護福祉科専任教員6名
内容	介護福祉士の採用動向と戦略、ICT活用、キャリアパス、成功事例を学び、専門学校教育の指導や就職支援に活かす		
研修名:	絆を強める！積極的建設的反応の仕方を学ぶ	連携企業等:	一般社団法人ウェルビーイング心理教育アカデミー
期間:	令和6年11月19日(火)	対象:	介護福祉科教員5名
内容	教務の基本である生徒と良好な関係を築くための積極的建設的反応を学び、実践的なコミュニケーションスキルとチームビルディングを強化する研修。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①在学中に目的喪失から退学の意向を示す学生がいるとのことだが、介護という分野の学習は業種や職種が変わっても持ち運ぶことができるポータブルスキルを身に付けることができ、人生において様々な面で活用することができること、エッセンシャルワーカーのニーズは今後ますます高まっていき、行政も処遇向上へ動いていることなどを学生へ伝えていくことが、目的喪失の防止やモチベーション維持に繋がるのではないかな。

⇒対応:就職指導の授業内や、目的喪失を訴える学生との面談の中で伝えていき、モチベーション維持・退学防止に努める。

②就職後、早期離職をしてしまう卒業生がいるとのことだが、現場で必要な技術とともに、社会人として働くにあたって必要なマナーや知識を身に付けてから就職することができれば、職員の一員として早く職場に慣れることができるのではないかな。

⇒対応:実習指導や就職指導の授業内や普段の学校生活の中で社会人としての振る舞いなど具体的な事例を上げて指導を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
大北 有慶	足立区役所 福祉まると相談課	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
姉崎 隼	ぽけっとランド綾瀬	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
平井 宏子	SANKO日本語学校	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育に関し知見を有する者
堤 隆太	飛鳥未来高等学校 足立キャンパス	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育に関し知見を有する者
竹田 美鈴	認定こども園葛飾みどり	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐々木 愛莉	社会福祉法人創誠会 特別養護老人ホームあかり	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
櫻田 凱斗	社会福祉法人聖華 町屋保育園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>

公表時期: 令和6年8月5日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-fukushi/>

公表時期: 令和6年5月20日

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 介護福祉科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			人間の尊厳と自立	介護を必要とする者に対する全人的な理解や尊厳の保持、自立支援など、介護実践の基盤となる教養豊かな人間性を身につけることができる。	1 前	30	1	○			○			○	
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達のための基礎的コミュニケーション能力を養う。 具体的な利用者・家族、並びに介護チームの多職種間のコミュニケーション技法について学び、習得する。	1 前	30	1	○			○			○	
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。 ヒューマンサービスとしての介護サービスの特徴を踏まえ、組織とその構造、チーム運営の基本や人材育成の管理法の基礎を学ぶ。	2 後	30	1	○			○			○	
4	○			社会の理解	対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、社会保障制度の理解、生活と社会の関係性、地域共生社会の基礎的な知識を習得する。	2 通	60	2	○			○		○		
5	○			未来デザインプログラム	7つの習慣を体系的に学ぶことを通じ、三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」のうち「心」の部分の身につける。	1 通	30	1	○			○		○		
6		○		総合福祉Ⅰ	介護実践に必要な知識という観点から、介護保険制度について基礎的な知識を身につけ、介護保険制度の給付管理業務を理解する。	1 後	30	1	○			○			○	
7		○		総合福祉Ⅱ	利用者とその家族の潜在的なニーズをくみ取るために、医療・福祉・建築について総合的な知識とともに、居住環境や生活環境の整備に必要な知識を学ぶ。	2 前	30	1	○			○			○	
8		○		スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1 後	30	1		○		○			○	
9		○		スポーツ福祉Ⅱ	現代の超高齢社会において、病気を持ちながらも活動的で生きがいに満ちた自己実現できる新しい高齢者像が求められている。 そういった高齢者像を実現するため、また超高齢社会の緊急課題である介護予防に対する社会的ニーズに対応するため、自立生活に必要な不可欠である「身体機能の回復・維持・向上を主たる目的」とする運動指導の役割は大きいと考える。本授業では、その理論と実技の習得を目指すものとする。	2 前	30	1		○		○			○	
10		○		福祉カウンセリングⅠ	社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。	1 後	30	1	○			○			○	

11	○		福祉カウンセ リングⅡ	社会的認知など社会心理学の基礎を学び、 かつコミュニケーションスキルを習得する 演習を行うことにより、利用者や家族、 チームに対するコミュニケーションスキルの 向上につなげる。 回想法を学び、利用者の精神安定を図る ツールとし、対象者のニーズや目的に応じ た具体的な実践方法が分かる。 さらに、対人援助としてのカウンセリング スキルとして、回想法を活用することがで きる。	2 前	30	1	○			○			○	
12	○		国際理解Ⅰ	介護の基本、応用、文化活動への参加から 対象者を理解し、国家資格介護福祉士につ いて理解することで日本の介護を国際的な 視点から国内外に向けて発信できるようにな る。 日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語 彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。 行事を通して日本の四季、文化に触れ、国 際社会の中での日本の現状について知識を 深める。	1 後	30	1	○			○				○
13	○		国際理解Ⅱ	介護の基本、応用、文化活動への参加から 対象者を理解し、国家資格介護福祉士につ いて理解することで日本の介護を国際的な 視点から国内外に向けて発信できるようにな る。	2 前	30	1	○			○				○
14	○		介護の基本Ⅰ	尊厳の保持や自立支援という介護福祉の基 本理念を理解し、介護福祉の専門職として の能力と態度を習得する。	1 通	120	4	○			○				○
15	○		介護の基本Ⅱ	利用者本位のサービスを提供する介護の専 門職として関わっていくための知識を学 び、利用者や家族の「生活の安全」を実 現・確保するためのセーフティマネジメント のあり方、その基盤となる介護従事者の 安全に関する知識を学び、生活支援技術や 介護過程、介護実習に役立てられるよう になる。	2 通	60	2	○			○				○
16	○		コミュニケー ション技術Ⅰ	対象者との支援関係の構築やチームケアを 実践するためのコミュニケーションの意義 や技法を学び、介護実践に必要なコミュニ ケーション能力を養う学習とする。	1 前	30	1	○			○				○
17	○		コミュニケー ション技術Ⅱ	さまざまな介護場面において、専門家とし て適切な支援を行うためには、利用者や家 族、他の専門職とのコミュニケーションが 必要になる。そのため、介護者には高いレ ベルのコミュニケーション技術が要求され ることになる。本教科では、対人援助職と してのコミュニケーションのあり方につ いて理解し、具体的な利用者・家族に対す るコミュニケーションについて学び、各々の 特性に応じたコミュニケーション技法につ いて、ならびに介護チームの多職種間のコ ミュニケーション法について習得する。ま た、視覚障害の本質や視覚障害者の理解を 進めるにあたって、視覚障害者のコミュニ ケーション手段の点字は、重要なツールで あることを理解し、全体像をつかむ。	2 後	30	1	○			○				○
18	○		生活支援技術 Ⅰ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観 点から、本人主体の生活が継続できるよ う、根拠に基づいた介護実践を行うための 知識・技術を習得する。	1 通	180	6	○			○		○		

19	○			生活支援技術Ⅱ	生活を支援するということは、利用者及びその家族等の人としての尊厳や生活リズムに代表されるノーマライゼーションの要件の実現、自立や自己決定に基づく生活マネジメント、生活の基本スタイルからQOLの達成など、生活福祉と生活経営（マネジメント）を支援することにつながることを理解する。	2通	120	4		○		○			○	
20	○			介護過程Ⅰ	本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づく介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する。	1通	90	3	○			○			○	
21	○			介護過程Ⅱ	介護実習で経験したさまざまな介護場面を振り返り、介護の実践過程を構成する要素（人的、環境、ツール）の特性や活用方法を学び、自身の思考過程として身に着け、利用者一人一人にふさわしい介護を展開できるようにする。 模擬カンファレンスの中で評価を受ける・評価するという両方の立場を経験し、介護過程におけるチームアプローチの重要性と介護福祉士として求められる専門性を自覚する。	2通	60	2	○			○			○	
22	○			介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識と技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う。	1通	60	2	○			○			○	
23	○			介護総合演習Ⅱ	一年次における実習において明確化した課題の改善に向けた学内学習とし、知識、技術の向上を目指す統合能力を養う。	2通	60	2	○			○			○	
24	○			介護実習ⅠA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1前	30	1			○		○	○		○
25	○			介護実習ⅡA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1後	70	2			○		○	○		○
26	○			介護実習ⅡB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1後	120	4			○		○	○		○
27	○			介護実習ⅡC	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	2前	160	5			○		○	○		○
28	○			介護実習ⅠB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	2前	70	2			○		○	○		○
29	○			こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1通	60	2	○			○				○

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。